

平成20年度 緊急時対応専門調査会の進め方について（案）

1 基本的な考え方

緊急時対応専門調査会においては、これまで以下の調査審議が行われてきたところである。

(1) 緊急時対応マニュアルの作成

食品の摂取を通じて、国民の生命又は健康に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への食品安全委員会及びリスク管理機関（厚生労働省、農林水産省、環境省等）相互の連携による政府一体となった対応及びその体制の在り方についてこれまで調査審議を行い、下記マニュアルを策定した。

- ①食品安全関係府省緊急時対応基本要綱（平成16年4月15日関係府省申合せ）
- ②緊急対策本部設置要領（平成18年4月27日関係府省申合せ）
- ③食品安全委員会緊急時対応基本指針（平成16年4月15日食品安全委員会決定）
- ④食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱（平成17年4月21日関係府省申合せ）
- ⑤食品安全委員会食中毒緊急時対応指針（平成17年4月21日食品安全委員会決定）

(2) 緊急事態への対処体制の強化方策

食品安全委員会が行う緊急時対応訓練結果を検証し、委員会の緊急時対応における課題及びその対応策など、緊急事態への対処体制の強化方策について審議を実施。

これらの調査審議事項を踏まえ、平成20年度においては、以下の審議を予定する。

2 平成20年度における緊急時対応専門調査会の開催及び審議内容の予定

回	開催時期（仮）	審議内容予定
第25回	平成20年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度緊急時対応訓練計画（案）について ・「緊急時対応における情報の収集、分析及び情報提供のあり方に関する検討」ヒアリング（第1回）
第26回	平成20年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度第1回訓練の結果について、第2回訓練（案）について ・「緊急時対応における情報の収集、分析及び情報提供のあり方に関する検討」ヒアリング（第2回）
第27回	平成20年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度第2回訓練の結果について ・「緊急時対応における情報の収集、分析及び情報提供のあり方に関する検討」ヒアリング（第3回）
第28回	平成21年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度緊急時対応訓練について（結果の検証） ・「緊急時対応における情報の収集、分析及び情報提供のあり方に関する検討」のまとめの方向について

平成20年度食品安全委員会運営計画（案）抜粋

第2 委員会の運営全般

④ 緊急時対応専門調査会の開催

おおむね3～4ヶ月ごとに開催し、緊急事態への対処体制の強化方策の検討を行うとともに、「食品安全関係府省食中毒等緊急時対応実施要綱」及び「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」に基づいた、緊急時対応訓練の設定及び訓練後の検証等を行い、必要に応じ、これらの見直しを行う。

第5 緊急の事態への対処

1 緊急時対応訓練の実施

緊急事態等を想定した緊急時対応訓練を行い、緊急時対応体制の実効性を確認するとともに、担当者の実践的対応能力の向上等を図る。なお、リスク管理機関との合同訓練を実施することにより、連携を強化する。

2 緊急事態への対処体制の整備

緊急時対応専門調査会において、緊急時対応訓練の結果及び実際の緊急時対応の検証を行い、必要に応じ「食品安全関係府省食中毒等緊急時対応実施要綱」及び「食品安全委員会食中毒等緊急時対応実施指針」等（以下「要綱等」という。）における緊急時対応の問題点や改善点等について検討し、見直しを行う。

また、緊急時対応専門調査会において、より早期の段階において的確に対処するための方策や情報の収集、分析及び提供のあり方等について検討を進め、必要に応じ要綱等を見直し、緊急時対応体制の強化・整備を行う。